

議第 88 号

令和 2 年度高山市下水道事業会計補正予算（第 1 号）の専決処分について

令和 2 年度高山市の下水道事業会計の補正予算（第 1 号）を別紙とすることにつき、特に緊急を要し議会を招集して議決を得る時間的余裕がなかったため、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 179 条第 1 項の規定により、令和 2 年 7 月 8 日専決処分したので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和 2 年 9 月 1 日提出

高山市長 國 島 芳 明

令和2年度 高山市下水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和2年度高山市下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和2年度高山市下水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（補正前の額）	（補正額）	（計）
	収	入	
第1款 下水道事業収益	3,407,722千円	12,800千円	3,420,522千円
第2項 営業外収益	1,750,946千円	12,800千円	1,763,746千円
	支	出	
第1款 下水道事業費用	3,392,400千円	12,800千円	3,405,200千円
第2項 営業外費用	410,701千円	△1,200千円	409,501千円
第3項 特別損失	65,482千円	14,000千円	79,482千円

令和2年7月8日専決

高山市長 國島 芳明

令和2年度高山市下水道事業会計補正予算（第1号）実施計画

収益的収入及び支出

収 入

（単位：千円）

款	項	目	補正前の額	補正額	計
1. 下水道事業収益			3,407,722	12,800	3,420,522
	2. 営業外収益		1,750,946	12,800	1,763,746
		3. 雑収益		1,189,498	12,800

支 出

（単位：千円）

款	項	目	補正前の額	補正額	計	
1. 下水道事業費用			3,392,400	12,800	3,405,200	
	2. 営業外費用		410,701	△1,200	409,501	
		2. 消費税		50,000	△1,200	48,800
	3. 特別損失			65,482	14,000	79,482
		2. 災害による損失		0	14,000	14,000

令和2年度高山市下水道事業会計補正予算（第1号）実施計画明細書

収益的収入及び支出

収 入

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 下水道事業収益	3,407,722	12,800	3,420,522			
2. 営業外収益	1,750,946	12,800	1,763,746			
3. 雑収益	1,189,498	12,800	1,202,298	1. その他雑収益	12,800	下水道事業負担金等 12,800(1,189,498)

支 出

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 下水道事業費用	3,392,400	12,800	3,405,200			[内 消費税額 86,410]
2. 営業外費用	410,701	△ 1,200	409,501			
2. 消費税	50,000	△ 1,200	48,800	1. 消費税	△ 1,200	△1,200(50,000)
3. 特別損失	65,482	14,000	79,482			[内 消費税額 1,272]
2. 災害による損失	0	14,000	14,000	1. 災害による損失	14,000	応急仮設費 14,000(0)